

ひとり親家庭の自立支援給付金等について

市では、ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発の取組に給付金を支給しています。

①自立支援教育訓練給付金事業

条件 市内在住のひとり親家庭の親(父又は母)が厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合

給付額 受講費用の60%(上限20万円、下限1万2千円)

申請方法 受講開始前に担当窓口へ申請

※所得制限あり。雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある場合は対象外。

②高等職業訓練促進給付金等事業

条件 市内在住の母子家庭の母及び25年度以降入学者である父子家庭の父が資格取得の

※所得制限あり。支給は申請受付日の属する月以降の分から。定期的な在籍証明書等の提出が必要。

③ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金貸付事業

概要 ②を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対し、準備金(限度額:入学時50万円、就職時20万円)を貸付。連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は1%。

申請方法 事前相談のうえ、受講開始前に申請

※要件を満たすと返還を免除される場合あり。5年間従事できなかった等の場合は、事由発生の翌月から返還が必要。

申請方法 受講開始後に担当窓口へ申請



原動機付自転車、軽自動車の廃車申告等はお早目に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の原動機付自転車(バイク)、軽自動車等の所有者(所有権留保の場合は使用者)に課税されます。バイク等を所有していない場合は、3月31日(金)までに必ず廃車及び異動の申告をしてください。期日までに申告が



ない場合、29年度以降も課税されます。また、排気量が250cc超のバイクや軽自動車、転出や譲渡により他府県ナンバーに変更する場合は、転出(譲渡)先の運輸支局等での手続となります。その際には、本市への「税の廃車申告」も忘れずに行ってください。

申告・問合せ

- 原動機付自転車(250cc以下のバイク及びミニカー)及び小型特殊自動車(フォークリフト、農耕作業用のもの等) 上京区税務センター(軽自動車税担当) ☎441・5068
- 又は市納税推進担当 ☎213・5467
- 軽自動車(三輪、四輪) 軽自動車検査協会京都事務所 ☎050・3816・1844
- 軽二輪(250cc超250cc以下)の廃車:京都府軽自動車協会 ☎691・6516
- 軽二輪の廃車以外の変更及び小型二輪(250cc超) 京都運輸支局 ☎050・5540・2061

「世界一安心安全 おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

毎月25日は 上京の安心安全点検日

交通安全等の街頭啓発を実施

2月3日、北野天満宮の「節分祭」で交通安全と多発している特殊詐欺被害の防止に向けた啓発活動を実施しました。

「まつゆとり」

⑥だつ工夫で事故防止

夜間の外出時に身に着ける「反射材」と「福豆」などを配り、注意を呼びかけました。今後も上京区推進協議会では、防犯、防災・環境整備、交通安全の3部会が連携し、「絆で織りなす 安心安全のまち上京」を目指す各種団体とともに様々な活動を行ってまいります。



☎ = 地域力推進室まちづくり推進担当 ☎441-5040

上京区地域介護予防推進センター 各種教室のご案内

ひらめき塾(認知症予防プログラム)

日時 4月7日～6月30日の金曜日(全11回) 1部(14時～15時)、2部(15時15分～16時15分) ※各部とも同じ内容。5月5日・26日は休み。

場所 市小川特別養護老人ホーム(小川通今出川下る西入東今町)

内容 認知症についての講話、脳トレクイズ、ゲームなど

※区内在住の65歳以上の方が対象。10名程度。参加費無料。要予約。



申込み 上京区地域介護予防推進センター(市小川特別養護老人ホーム内) ☎417・4707

重度障害者タクシー利用券の継続交付

28年度分の市重度障害者タクシー利用券の有効期限は3月末です。継続して利用を希望される方は、29年度分の交付申請を行ってください。

申請開始日 3月23日(木) ※5月以降に申請した場合、交付枚数が減ります。

申請方法 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、②印鑑(スタンプ印は不可)を持って、担当窓口にお越しください。

☎ 身体・知的障害の方 支援保護課(支援第二担当) ☎441・5121、2階②番窓口、精神障害の方 健康づくり推進課(母子精神保健担当) ☎441・2873、3階②番窓口

飼い犬登録と予防注射のお知らせ

法律に基づき、生後91日以上の飼い犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が必要です。左の日程で登録と注射を行います。ご都合のよい日にお越しください。

※4月3日以降 ☎746・7211

29年度狂犬病予防注射等の日程(4月)

実施日	時間	場所
4日(火)	14:00～15:00	翔鷲小学校(東門)
	15:30～16:00	乾隆小学校(体育館前)
5日(水)	14:00～15:00	仁和小学校(東門)
	15:30～16:00	嘉楽中学校(西北門)
6日(木)	14:00～15:00	京極小学校(北門)
	15:30～16:00	歴史資料館(東門)*
7日(金)	14:00～15:00	二条城北小学校(東南門)
	15:30～16:00	元待賢小学校(西北門)
9日(日)	14:00～15:30	西陣中央小学校(大宮側東門)
10日(月)	14:00～14:45	室町小学校(西門)
	15:15～15:45	みつば幼稚園(北側通用門)
11日(火)	14:00～14:45	新町小学校(東門)
	15:15～15:45	まなびの街生き方探究館(西北門)
12日(水)	14:00～15:00	正親小学校(西門)
	15:30～16:00	元聚楽小学校(東門)

*元春日小学校は工事中のため歴史資料館で実施

料金 登録と注射: 6千900円
注射のみ: 3千300円

※ご来場の際は引き綱を付け、犬を制御できる方が同伴し、糞や尿を始末する等、マナーを守りましょう。

国民年金からのお知らせ

年金の受給資格期間が短縮されます

29年8月(29年9月分の年金)から老齢基礎年金等を受け取るのに必要な受給資格期間が、25年から10年に短縮されます。この制度改正により新たに年金を受給できる方で、日本年金機構で加入期間を把握できている方に対しては、2月下旬から順次、日本年金機構から請求書が送付されていますので、手続をお願いいたします。請求書が届かない方についても、過去に厚生年金保険の配偶者や学生、海外在住の期間がある方などについては、受給資格期間を満たす可能性がりますので、ご相談ください。

☎ 日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570・051165 ※050で始まる電話機からおかけの場合 ☎03・6700・1165



ここはどこ? 第252回



ヒント 桜と紅葉が同時に見られます。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒602-8511 上京区役所「かみきょう」係まで。締切りは3月31日(消印有効)。



前回の正解は北野天満宮の狛犬です。

多数のご応募ありがとうございました。北野天満宮の境内には半像よりも多い狛犬が十七組もあります。いずれも石像ですが、今出川通に面した入口の狛犬は青銅製で、八

坂神社西門の青銅製の狛犬とともに最大級といえます。

昭和九年に作られ、その石膏原型も宝物館に残されており、白石には蓮学者である狩野直喜博士の銘文が彫られています。(い)